

令和7年度
一般競争入札による
市有林売払い応募要領



令和7年4月

伊豆市総務部資産経営課

市有林入札応募要領

1 入札物件

入札により売却する物件は以下のとおりです。

入札 番号	1	財産 名称	大野 1 号山	樹種	面積 (ha)	周囲長 (m)	入札保証金(円)
箇所	伊豆市大野字溝古里2350-1のうち			クスギ	3.53	1,217	100,000円

入札 番号	2	財産 名称	上白岩 1 号山	樹種	面積 (ha)	周囲長 (m)	入札保証金(円)
箇所	伊豆市上白岩字臼ケ平2067-1のうち			クスギ	1.84	785	100,000円

入札 番号	3	財産 名称	上白岩 2 号山	樹種	面積 (ha)	周囲長 (m)	入札保証金(円)
箇所	伊豆市上白岩字臼ケ平2067-1のうち			クスギ	0.99	750	免除

入札 番号	4	財産 名称	修善寺 1 号山	樹種	面積 (ha)	周囲長 (m)	入札保証金(円)
箇所	伊豆市修善寺字中峯4261-1のうち			クスギ・コナラ	2.83	763	100,000円

※詳細の箇所については添付の案内図、平面図をご覧ください。

※現場については、対象範囲のクスギや雑木等にイエローやピンクのビニールテープで範囲を明示してありますのでご確認ください。

2 入札日時等

(1) 入札執行の日時及び場所

入札日時 令和7年5月13日(火)

受付 午前9時00分～午前9時45分

入札執行 午前10時00分開始

入札会場 伊豆市役所別館2階 大会議室

(注1) 受付時間に遅れた場合は、入札に参加できません。入札執行の日時及び場所をお間違えないよう、ご注意ください。

(2) 持参書類等

受付時に以下の書類を持参して下さい。様式はこの応募要領の様式を使用して下さい。

参加者本人またはその代理人が持参して下さい。(代理人が入札に参加する場合は委任状が必要になります)。なお、入札書は封筒に入れて封を閉じ、割印して持参して下さい。

・入札書(様式はこの応募要領を使用し、記入例を参考に作成してください。)

・封筒(入札書の封入用の封筒です。外から中身が確認できるものは使用できません。)

- ・委任状(代理人が入札を行う場合にのみ必要となります。)
- ・本人確認書類(免許証、保険証等本人が確認できるもの)
- ・印鑑(入札会場へ来られた方の印鑑)
- ・入札保証金(入札番号1、2、4の物件に入札予定の方のみ)
- ・口座振込み依頼書

(3) 入札参加資格

入札への参加は、市内で椎茸生産を行う者で、JA富士伊豆しいたけ委員会に属する会員に限ります。
なお、共同で取得を希望する場合は、入札書にそれぞれの氏名、持分を記入してください。

(4) 入札保証金

入札番号1、2、4の物件を入札予定の場合、1物件につき10万円の入札保証金を事前に納付ください。
入札保証金は、現金による納付のみとなり、入札参加受付時に発行する納入通知書を伊豆市会計課にご持参いただき、お支払いください。また、お支払い後の納入通知書兼領収書を忘れずに入札会場にご持参ください。

なお、落札者の入札保証金は、契約締結後、入札日から30日以内に指定口座に返還いたしますが、契約保証金又は売買代金に充当することもできます。一方で、落札者以外の方の入札保証金は、入札日から30日以内に入札者の指定口座に振り込み返還いたします。

(5) 入札の無効事由

入札の無効事由に該当しないよう、ご注意ください。なお、詳細は入札参加心得書第8(入札の無効)をご覧ください。

3 落札者との契約手続き

契約手続の詳細については、入札終了後、落札者に個別に説明を行います。

(1) 契約書提出等

落札後、決定通知を受けた日から15日以内に、市の定める契約書を提出していただくとともに、契約保証金として落札金額の10%以上の金額を納付していただきます。ただし、伊豆市契約事務規則に基づき、売買代金を即日納付する場合はこの限りではありません。

(2) 売買代金の支払い

契約締結日から30日以内に市が指定する期日までに、売買代金を納付していただきます。ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができます。また、落札者が売買代金を納付しない場合は、市は契約を解除することができます。その場合は、契約保証金は伊豆市に帰属することとなります。

4 物件の引き渡し

契約締結後、売買代金の納付をもって引渡しとします。なお、物件の搬出期限は令和14年5月末日を基準としますが、事務局と調整し搬出期限を決定します。また、期限の延長を希望する場合は、搬出期限の3か月前までに市に申し込みの上、協議することができます。

5 伐採に伴う諸手続きについて

落札者は、伐採を開始する30日前までに伐採届(森林法第10条の8第1項)を提出して下さい。

また、「入札番号2 上白岩1号山」と「入札番号3 上白岩2号山」の伐採時期(期間)については、伊豆

市産業部農林水産課と協議をお願いします。

6 萌芽更新保護の義務

伐採後、落札者は萌芽更新を保護する為に当該物件対象地について落札者の負担において、電柵等の鳥獣害を防止する措置を講じる義務を負います。

鳥獣害防止措置の方法等については、市と落札者の協議により決定します。

7 その他の注意事項

- (1) 入札保証金および契約保証金は、その受入期間について利子をつけません。
- (2) 物件の引渡しは現状のままで行いますので、必ず事前に現地をご確認ください。
- (3) 火災、その他の災害による損失は、市は一切その責を負いません。
- (4) 現場案内、その他不明な点は、資産経営課資産経営スタッフにお問い合わせください。

入 札 参 加 心 得 書

(趣旨)

第 1 この心得書には、一般競争入札による市有林の売払いに参加を希望する者が守らなければならない事項を定めます。

(入札参加者の責務)

第 2 一般競争入札による市有林の売払いに参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、この入札参加心得書のほか、一般競争入札による市有林の売払い応募要領（以下「応募要領」という。）の記載事項及び現地等を熟知のうえ、入札に参加してください。

(入札参加資格)

第 3 入札への参加は、市内で椎茸生産を行う者で、J A 富士伊豆しいたけ委員会に属する会員に限ります。

(現地説明会)

第 4 現地説明会は原則、実施致しません。入札参加希望者は各自、現地を確認してください。

(入札時の持参書類等)

第 5 入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）本人が参加する場合は、次の各号に掲げる書類を入札当日に持参してください。

- (1) 入札書（応募要領に添付した入札書の様式を使用してください。）
- (2) 封筒（外から中身が確認できるものは使用できません。）
- (3) 本人確認書類（免許証、保険証等本人が確認できるもの）
- (4) 印鑑（入札参加者本人の印鑑）
- (5) 入札保証金（入札保証金が必要な物件に入札参加予定の場合）
- (6) 口座振込み依頼書（入札保証金を納付する場合）

2 入札参加者の代理人（以下「代理人」という。）が参加する場合は、次の各号に掲げる書類を入札当日に持参してください。

- (1) 入札書（応募要領に添付した入札書の様式を使用してください。）
- (2) 封筒（外から中身が確認できるものは使用できません。）
- (3) 委任状（代理人が入札を行う場合にのみ必要となります。）
- (4) 本人確認書類（代理人の免許証、保険証等、委任状に記載された代理人本人であることが確認できるもの）
- (5) 入札保証金（入札保証金が必要な物件に入札参加予定の場合）
- (6) 口座振込み依頼書（入札保証金を納付する場合）
- (7) 印鑑（代理人の印鑑）

3 代理人が入札を行う場合は、入札開始前に必ず委任状を提出してください。ただし、1 人が 1 件につき 2 以上の代理人を兼ねることはできま

せん。

(入札保証金)

第6 入札参加者は、入札保証金として、入札する対象財産1件につき別で定める額を入札当日に、市が定める方法で納付してください。

- 2 入札保証金を納付した日からその返還を受けるまでの期間について、入札参加者は利息の支払いを請求することはできません。

(入札書)

第7 入札書には入札参加者の住所、氏名を記入のうえ、押印してください。

- 2 記入に当たっては黒インクの万年筆又はボールペンを使用してください。
- 3 金額は算用数字を使用し、最初の数字の前に「金」又は「¥」の文字を記入してください。
- 4 入札書に記入する金額は**消費税抜き**の金額を記入して下さい。
- 5 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者の住所・氏名を記入するとともに（押印は不要）、代理人の氏名を記入し押印してください。
- 6 入札書は封筒に入れ、封緘、割り印の上、市の担当者の指示に従い、入札会場に設置された入札箱に投入してください。
- 7 投入した入札書の書替え、引換え又は撤回をすることはできません。

(入札の無効)

第8 次の各号の一に該当する者が行った入札は、無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者
- (2) 入札保証金を納付しない者
- (3) 金額その他の事項につき確認できない記載をした者
- (4) 談合その他不正行為を行ったと認められる者
- (5) 入札対象財産1件につき2以上の入札をした者
- (6) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札をした者
- (7) 入札対象財産1件につき2以上の代理人となって入札をした者
- (8) 入札参加者又は代理人の記名押印のない入札をした者
- (9) 鉛筆書きの入札をした者
- (10) 予定価格未満の入札をした者
- (11) 金額を訂正した入札をした者
- (12) 指定した日時、場所に入札をしなかった者
- (13) 郵送又はファクシミリによる入札をした者
- (14) 担当職員の指示に従わず入札をした者
- (15) 委任状がなく入札参加者の代理人として入札した者
- (16) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反した入札をした者

(開札)

第9 開札は、入札参加者の面前で入札終了後直ちに行います。ただし、入札参加者が開札に立ち会わない場合には、入札に関係ない市職員を立ち会わせて開札します。この場合、異議の申し立てはできません。

(落札者の決定)

第10 落札者は、市の予定価格以上、かつ、最高金額の入札を行った者としてします。

2 市の予定価格以上、かつ、最高金額の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、入札に関係ない市職員が代わりにくじを引き決定します。この場合、異議の申し立てはできません。

3 落札者がある時はその者の氏名（名称）及び金額を、落札者がいない時はその旨を、入札参加者に直ちに口頭で公表します。

(入札執行の延期)

第11 開札前において、天災その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがあります。

(入札保証金の返還)

第12 入札保証金は、落札者以外の入札参加者には、入札日から30日以内に第5の1の(6)及び第5の2の(6)により申出された口座に口座振込みで返還します。

2 落札者には、契約締結後、入札保証金を入札日から30日以内に第5の1の(6)及び第5の2の(6)により申出された口座に返還しますが、落札者の申出により第14に規定する契約保証金の一部に充当することができます。なお、入札保証金を納付した日からその返還を受ける日までの期間について、利息を付さないものとします。

(契約の締結)

第13 落札者が決定したときは、直ちに落札者に対し、落札した財産に係る売買契約（以下「契約」という。）の締結について必要な事項を通知します。

2 売買代金は落札金額に取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた金額とします。

3 落札者は、落札の通知を受けてから15日以内（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）に契約を締結しなければなりません。

4 前項の期間内に契約を締結しないとき又は落札者の入札の無効を発見したときは、その落札は効力を失います。

5 前項の場合、入札保証金は市に帰属し、落札者には返還しません。

（契約保証金）

第14 落札者は、契約を締結する時までに、契約保証金として売買代金の100分の10以上に相当する金額（円未満の端数を切上げた額。また、入札保証金を契約保証金に充当した場合は、その差額となる不足額。）を、市が発行する納入通知書により市が指定する日までに納付しなければなりません。ただし、伊豆市契約事務規則に基づき、第15の売買代金を即日納付する場合はこの限りではない。

- 2 契約保証金は、売買代金完納後30日以内に第5の1の(6)及び第5の2の(6)により申出された口座に口座振込みで返還しますが、落札者の申出により売買代金の一部に充当することができます。

なお、契約保証金を納付した日からその返還を受ける日までの期間について、利息を付さないものとします。

（売買代金の支払い）

第15 落札者は、契約締結日から起算して30日以内（土曜日、日曜日及び祝日を含む）で市が指定する期日までに、売買代金を市が発行する納入通知書により納付しなければなりません。

ただし、落札者が前項の売買代金を指定した日までに納付できない特別の理由があると市が認めた場合は、遅延利息を納付することを条件に売買代金の納付を延長することができます。

（物件の引き渡し）

第16 契約締結後、落札者の売買代金の納付をもって物件を引渡しとします。

- 2 物件の搬出期限は令和14年5月末日を基本としますが、事務局との協議により最終搬出を決定するものとします。

- 3 落札者が搬出期限の延長を希望する場合は、搬出期限の3ヶ月前までに市に申し込みをすることで協議することができます。

（鳥獣害防止措置の義務）

第17 落札者は、伐採後、萌芽更新を保護する為に当該物件対象地について、落札者の負担において電柵等の鳥獣害を防止する措置を講じる義務を負います。

- 2 前項の措置の方法等については、市と落札者が協議により決定します。

（伐採及び伐採後の造林の届出の義務）

第18 落札者は、伐採を開始する30日前までに伐採届（森林法第10条の8第1項）を提出するものとします。

（契約の解除）

第19 落札者が次の各号の一に該当する場合には、市は契約を解除すること

ができます。

- (1) 落札者が第14第1項の金額を納付しない場合
- (2) 契約後、契約について不正の事実が発見された場合
- (3) 前各号のほか、法令等又は契約に違反した場合

2 前項の場合、契約保証金は市に帰属し、落札者には返還しません。

(契約不適合責任)

第20 売り主は買い主に対し、本契約に関して一切の契約不適合責任を負わないものとし、買い主は売り主に対して、本件物件の種類、品質または数量が本契約に適合しないことを理由として、履行の追完、売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできません。ただし、当該契約が消費者契約法の適用を受ける場合については、当該財産の引き渡しの日から2年間は、売買代金の減額を請求することができます。

入 札 書

令和 年 月 日

伊豆市長 菊 地 豊 様

入札者 住 所

氏 名

(名称・代表者名)

印

共有者 住 所

氏 名

(名称・代表者名)

印

代理人氏名

印

下記入札番号の財産について、入札参加心得書記載事項を承諾の上、下記の金額で買い受けたいので、申し込みます。

記

入札番号		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
	入札金額									

- (注) 1 記入には黒インクの万年筆又はボールペンを使用し、金額は算用数字で記入し、最初の数字の前に「金」又は「¥」を記入すること。
- 2 入札金額の訂正は行わないこと。
- 3 代理人による入札の場合は、代理人の記名押印をすること。
- 4 日付は、入札執行の日を記入すること。

委任状

私は、下記入札番号の財産の買受けについて、
を代理人と定め、入札に関する一切の権限を委任いたします。

印

記

入 札 番 号 及 び 財 産 名 称	
番 号	号 山

令和 年 月 日

伊豆市長 菊 地 豊 様

住 所

氏 名

(名称・代表者名)

印

共有者 共有者の住所

氏 名

(名称・代表者名)

印

<本人が入札参加する場合の記入例>

入札書

入札日を
記入

令和7年5月13日

伊豆市長 菊地 豊 様

住所・氏名

本人の印

入札者 住所 伊豆市小立野38番地の2

氏名 伊豆 太郎 印

(名称・代表者名)

共有者 住所

氏名

(名称・代表者名)

代理人氏名

下記入札番号の財産について、入札参加心得書記載事項を承諾の上、下記の金額で買い受けたいので、申し込みます。

記

入札番号		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
1	入札金額		¥	1	0	0	0	0	0	0

入札金額記入

- (注) 1 記入には黒インクの万年筆又はボールペンを使用し、金額は算用数字で記入し、最初の数字の前に「金」又は「¥」を記入すること。
- 2 入札金額の訂正は行わないこと。
- 3 代理人による入札の場合は、代理人の記名押印をすること。
- 4 日付は、入札執行の日を記入すること。

< 代理人が入札参加する場合の記入例 >

入 札 書

伊豆市長 菊 地 豊 様

令和 7 年 5 月 13 日

住所・氏名

入札日を
記入

入札者の
押印不要

入札者 住 所 伊豆市小立野 3 8 番地の 2

氏 名 伊豆 太郎

(名称・代表者名)

共有者 氏 名

(名称・代表者名)

委任状と同じ印
(認印可)

代理人の
氏名・押印

代理人氏名 資産 次郎

印

下記入札番号の財産について、入札参加心得書記載事項を承諾の上、下記の金額で買い受けたいので、申し込みます。

記

入札番号		億	千	百	十	万	千	百	十	円
1	入札金額		¥	1	0	0	0	0	0	0

入札金額記入

- (注) 1 記入には黒インクの万年筆又はボールペンを使用し、金額は算用数字で記入し、最初の数字の前に「金」又は「¥」を記入すること。
- 2 入札金額の訂正は行わないこと。
- 3 代理人による入札の場合は、代理人の記名押印をすること。
- 4 日付は、入札執行の日を記入すること。

< **代理人が入札参加する場合の記入例** >

委 任 状

代理人の印：
入札書と同じ印
(認印可)

代理人の氏名・押印

私は、下記入札番号の財産の買受けについて、 **資産 次郎**
を代理人と定め、入札に関する一切の権限を委任いたします。

印

印

記

入 札 番 号 及 び 財 産 名 称

番号 1 、大野 1 号山

令和 7 年 5 月 13 日

伊豆市長 菊 地 豊 様

購入希望者の住所・氏名

住 所 伊豆市小立野 3 8 番地の 2

氏 名 伊豆 太郎

(名称・代表者名)

印

印

共有者 住 所

氏 名

(名称・代表者名)

購入希望者の印

印